

公共下水道接続補助金交付制度について

排水設備工事（浄化槽から下水道への切替工事）の工事費に対して一部助成金を交付する『南風原町公共下水道接続促進事業補助金制度』を実施しております。この制度を広く町民のみなさまにご活用いただき、きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、公共下水道への早めの接続をよろしくお願ひします。

補助対象工事と補助金額

公共下水道(汚水)の整備された区域内で合併処理浄化槽、単独処理浄化槽又は汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事で、平成31年4月1日以降に「下水道排水設備工事確認申請書」を申請し、令和2年1月末日までに完了する工事が対象となります。

補助対象者

- ①工事を行う建物の所有者又は居住者、若しくは土地の所有者
- ②国、県又は町の他の同様な制度による補助又は扶助を受けていない者
- ③市町村税を滞納していないこと

【お問い合わせ】区画下水道課 ☎ 889-2508



下水道排水設備工事費の貸付について

排水設備の設置工事を行う場合（新築は除く）、町役場から無利子で貸付を受けることができます。※貸付金の申請をする場合は、工事をする前に手続きをしてください。

貸付対象

1. 貸付金の返済能力を有すること。
2. 町税を滞納していないこと。
3. 町内に居住する独立の生計を営んでいる確実な連帯保証人があること。
4. 貸付金 一件につき(一世帯) 30万円以内
共同住宅 (二世帯以上) 80万円以内

償還方法

40回以内毎月均等払い

申請手続き

申請手続き書類は、南風原町役場 区画下水道課(4階)で準備しております。申請する方は、窓口までお越しください。

【お問い合わせ】区画下水道課 ☎ 889-2508



ひとりで抱えず相談しましょう

健康面での悩みや仕事のこと、住まいや生活面、経済面で困っていることなど、様々な相談先があります。困った時は、相談しましょう。

相談窓口		相談内容	連絡先	相談日・時間
南風原町の相談窓口	保健福祉課(ちむぐくる館)	健康相談	健康や病気・育児に関すること	098-889-7381 毎週金曜日 8:30～12:00
	こども課(役場1階)	子育て相談	子育てのいろいろな悩みに関すること	098-889-7028 月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:15
	保健福祉課(役場2階)	高齢者に関する こと	高齢者に関することや介護保険に関すること	098-889-3534 月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:15
		障がい者に関する こと	障がい者(身体・知的・精神・発達)に関すること	098-889-4416 月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:15
	社会福祉協議会(ちむぐくる館)	ふれあい福祉 相談室	生活に関する心配事など	098-889-3213 月～金曜日 9:00～11:00 13:00～16:00
		弁護士相談	法律に関することなど【予約制】	098-889-6270 毎月第2・3・4木曜日 10:00～12:00 (1週間前からの予約) 毎月第3水曜日 10:00～12:00 (1週間前からの予約)
		司法書士相談	借金や登記に関すること【予約制】	
	産業振興課(役場4階)	雇用サポート センター	無料職業紹介	098-889-4430 月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:15
	産業振興課(ちむぐくる館)	消費生活相談	消費生活問題に関すること	098-889-3217 毎週金曜日 10:00～16:00
	沖縄県南部保健所	精神保健福祉相談	こころの相談	098-851-3458 月～金曜日 9:00～11:00 13:00～16:00
沖縄県南部福祉事務所	南部配偶者暴力 相談支援センター	配偶者からの暴力で悩んでいる方	098-889-6364 月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:15	月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:00
	生活保護	生活保護のご相談	098-889-7150	
沖縄いのちの電話		悩み相談	098-888-4343	毎日 10:00～23:00
自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル)		悩み相談	0120-783-556	毎月10日 8:00～翌日8:00
よりそいホットライン		悩み相談	0120-279-338	24時間 365日
法テラス サポートダイヤル		法的トラブルでお困りの方	0570-078374	平日9:00～21:00 土曜9:00～17:00
おきなわ女性財団 ているる相談室		女性に関する相談(女性が抱える様々な悩みや迷いなど)	098-868-4010	火曜～土曜日 10:00～17:00
		男性に関する相談(男性が抱える悩みなど)※電話相談のみ	098-868-4011	日・月曜日 10:00～16:00
沖縄県立総合精神保健福祉センター		こころの電話相談	098-888-1450	月・水・木・金 9:00～11:30 13:00～16:30
ハローワーク那覇		仕事をお探しの方への相談	098-866-8609	月～金 8:30～17:15

追加募集しています！(当初申請で辞退があり追加募集)

住宅リフォーム補助制度のお知らせ

5月に一次募集受付を行いました但辞退がありましたので、住宅リフォーム補助制度の追加募集(若干名)を行います。

○申請できる人

- ①南風原町に住民登録している方
- ②対象となる住宅の居住者(建築後、1年以上経過)
- ③町税等の滞納のない方

○対象となる住宅

南風原町内にある個人住宅で以下のもの

- ①自己所有住宅(建築後、1年以上経過)

○対象となる工事

- ①対象工事費が20万円以上
- ②バリアフリー改修、省エネ改修、住宅の耐久性を向上させる改修工事
- ③令和2年2月28日までに工事が完了し、かつ、工事代金の支払も完了し、町へ実績報告が終了できるもの。

○工事を行う業者について

南風原町に本社又は営業所のある事業者(町内個人事業者も含みます。)

○補助額

★対象工事の 20% ★最高限度額 20万円

例①. 対象工事費 40万円 40万円×0.2(20%)=8万円 助成額 8万円	例②. 対象工事費 120万円 120万円×0.2(20%)=24万円 ※助成額の最高限度額は20万円
---	--

※交付決定後に工事着手するものが対象となります。
※すでに着手済、完成済の工事については、対象外になりますので、ご了承ください。
※平成24・25・26・27・28・29・30年度にリフォーム補助制度を受けた方は、今回の補助対象外となります。

○応募について

令和元年10月21日(月)から11月15日(金)までの受付期間になります。
応募期間は令和元年11月15日(金)までです。

ただし、11月15日(金)までの受付で応募数が予算の範囲を超えた場合には事務局で抽選とします。

※詳しくはホームページ、まちづくり振興課 までお問い合わせください。 ☎ 889-4412 Fax 889-7657

○補助対象工事(下記の①～③)

①バリアフリー改修工事○

- ・通路等の拡幅、・階段勾配の緩和
- ・浴室改良・便所改良・手すりの取付
- ・段差の解消・出入口の戸の改良
- ・滑りにくい床材料への取替

②省エネ改修工事○

- ・窓の断熱・床の断熱・屋根及び天井の断熱・壁の断熱

③住宅の耐久性を向上させる改修工事○

- ・柱、はり等の主要構造物のはく離したコンクリートの除去及び改修・ひさし、天井裏などのコンクリート除去及び補修

注 意 × 対象とならない工事例 ×

- ×バリアフリーに該当しない浴室、便所、出入口の改修工事
- ×断熱を伴わない床の改修、屋根、壁及び天井の改修工事
- ×門、塀、柵などの外構工事

税を考える週間

～ 沖縄国税事務所よりお知らせ ～

源泉所得税コールセンター室について

沖縄国税事務所では、源泉所得事務の一層の効率化を図ることを目的とし、「源泉所得税コールセンター室」にて、当事務所管内の6税務署(那覇署、北那覇署、沖縄署、名護署、宮古署、石垣署)における、電話による納付照会事務の一部を集中して行っています。

名 称：沖縄国税事務所 源泉所得税コールセンター室
所在地：那覇市旭町9番地(沖縄国税総合庁舎内)
☎：867-3055

税に関するパネル展

場所：南風原町役場 町民ホール(1階)
日時：11月8日(金)～11月15日(金)

毎年11月11日～17日までの間は税を考える週間として納税者の皆様に税の仕組みや役割について考えてもらうとともに、税に対する理解を深めてもらう為に全国でさまざまな催しが開催されます。この機会に税について、家族や職場のみなさんと話し合ってみましょう。

那覇税務署による年末調整説明会

場所：沖縄コンベンションセンター
日時：11月26日(火)10時～12時半

●年末調整のしかた ●源泉徴収票等の作成

※会場の駐車場台数には限りがありますので、バス・タクシーなどをご利用ください。
☎：867-3101